

平成31年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	02	144050	健康教育相談事業費	
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進	
	施策	01 健康づくりの支援				
目的	市民の生活習慣の改善と健康の保持増進を図るため、健康教育、相談等を実施する。					
対象	市民全般					
意図	健康アップ講座等を通して、市民の健康づくりの意識啓発を図る。					
事業概要	生活習慣病予防対策 4,408千円 健康アップ講座、各種健康教育・健康相談、要注意者への個別指導 自殺予防対策 465千円 「こころの体温計」サイトの運用、ゲートキーパー養成講座等 健康づくりフロンティア 770千円 生活習慣病の早期発見と発症予防のため、大迫地域において各種検査等を実施 (事業の一部を帝京大学等に委託) 保健大学 722千円 適切な保健・医療情報の提供を目的に実施(事業の一部を花巻市医師会に委託)					
市民参加の有無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	各種健康講座・健康相談の参加者数	人	計画	3,000.00	3,000.00	
			実績	2,444.00	3,081.00	
2	「こころの体温計サイト」アクセス数	件	計画	50,000.00	47,000.00	
			実績	38,986.00	21,405.00	
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	健康アップ講座等の満足度[各種健康講座の参加者アンケート結果]	%	目標	95.00	95.00	
			実績	91.90	93.80	
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
各種健康講座の満足度、理解度を図る指標として、講座終了後にアンケート調査を実施した。目標値には届かなかったものの、90%を超え、さらに前年度より高い数値となった。これは、アンケートの調査結果に基づき事業評価を行い、効果的な事業内容として反映させた結果と考える。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	各種の健康づくり事業の展開により、健康づくりの意識啓発につながっている
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	広報やFM等による情報提供に加え、市民自らが健康づくり事業に参加することで、意識啓発を図る
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	看護師等を臨時雇用、日々雇で賄うことで人件費を抑えており、削減の余地はない
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市民の健康増進を目的とし、広く市民の参加を促すものであり、参加者の費用負担は求めない
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	当市の健康課題を改善するため、専門職による個別の保健指導を行う生活習慣病の重症化予防(糖尿病)や、医師会や歯科医師会、薬剤師会の協力による「健康アップ講座」、「保健大学」を実施し、正しい健康情報の提供を行った。参加者の意識や行動の変容がみられたことから、継続して取り組む必要がある。
	次年度に向けて	事業評価を行いながら、効果的な保健指導のためのスキルアップを図るとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携しながら健康課題の解決に向けた継続的な取り組みを行う。

平成31年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	02	144060	健康づくり推進事業費		
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01	健康づくりの支援				
目的	健康増進計画や事業の円滑な推進を図るため、健康づくり推進協議会、保健推進、献血推進の各事業を行う。						
対象	市民、保健推進委員、健康づくり推進協議会委員、献血推進協議会						
意図	健康づくり計画や事業の円滑な推進を図る。保健推進委員の活動を活発にする。献血事業を推進する。						
事業概要	<p>健康づくり推進協議会 59千円 委員とともに協議することにより、事業展開に市民の意見を反映する。</p> <p>保健推進 2,937千円 保健推進委員に対し、各種研修会を行うことにより、健康づくりの牽引役である保健推進委員自らの「健康づくり意識」が向上し、地域の意識啓発につなげる。</p> <p>献血推進 650千円 安定した血液供給を目的とする献血事業の遂行のため、献血推進協議会に補助する。</p>						
市民参加の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H30	H31	R02
1	保健推進委員の事業協力回数			回	計画	333.00	333.00
					実績	303.00	326.00
2	献血実施日数			日	計画	68.00	68.00
					実績	49.00	49.00
3					計画		
					実績		
成果指標			単位	区分	H30	H31	R02
1	保健推進事業への協力者数			人	目標	1,413.00	1,413.00
					実績	1,445.00	1,387.00
2	献血本数			本	目標	4,190.00	4,190.00
					実績	4,127.00	4,028.00
3					目標		
					実績		
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）	
保健推進委員各自が、「健康づくりの普及・啓発」という自らの役割を理解し、各種研修会や自主活動等に積極的に参加したことが目標達成につながったと考えられる。また、イベント献血などの周知等を献血推進協議会と連携し、献血事業を実施したことにより概ね目標どおりの成果となった。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 健康づくりの推進を目指した事業であり、市が市民の健康づくり意識の向上のために実施することは妥当である。 妥当である 見直し余地がある 妥当でない
有効性	成果の向上余地 向上余地がある 向上余地がない 研修会の内容や資料の吟味・工夫により、効果的な意識向上につながる。
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある どちらも削減余地がない 健康づくり推進協議会委員は、市の審議会ガイドラインに定める委員報酬と同額。保健推進委員報酬は、平成18年合併時の協議により統一化。献血推進事業補助金は、平成26年度に削減。事業費のほとんどが人件費及び補助金であり、削減の余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある 適正である 健康づくり推進協議会と保健推進事業は、市全体の健康づくりの推進を目的としており、また献血推進は、安定した血液供給を目的に行われており、どちらも市民全体を対象としており適正である。
今年度の振り返り	健康づくり推進協議会：各団体の代表者からの有識者の意見と、市民代表の双方からの意見を反映させる場として有効である。 保健推進：自らの健康づくり意識を向上させ、地域の方への意識向上につなげていくという波及効果は、健康づくりの牽引役という目的を果たしている。 献血推進：安定した血液の供給により、医療体制の確保につなげるという目的を果たしている。
総合評価	健康づくりの推進を目的とする効果的な取り組みであることから、今後も地域の組織や団体等と連携しながら継続的な取り組みを行う。 次年度に向けて

平成31年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	02	144090	食生活改善推進事業費		
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01	健康づくりの支援				
目的	市民の健康保持増進を図るため、食生活の正しい知識と技術を普及する。						
対象	市民						
意図	広く学ぶ機会を提供し、知識と技術の普及により、食生活の改善を通じた健康づくりの意識の向上を図る。						
事業概要	「食べて花まる」健康講座(食育講座) 437千円 生涯にわたる健康づくりを推進するため、望ましい食生活の知識と技術を普及啓発(37回) 栄養相談・指導 2,203千円 栄養指導員による食生活の正しい知識の普及啓発 食生活改善推進 2,613千円 研修養成した食生活改善推進員による生活習慣病予防に関する知識の普及 食生活改善推進員養成講座(32名) 5回 食生活改善推進員伝達講習会 173回 食生活改善推進員スキルアップ研修会 16回						
市民参画の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02	
1	推進員養成事業	回	計画	5.00	5.00		
			実績	5.00	5.00		
2	食生活改善伝達講習会の実施	回	計画	190.00	190.00		
			実績	199.00	173.00		
3	推進員スキルアップ研修会	回	計画	20.00	20.00		
			実績	20.00	16.00		
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02	
1	食事に気を付けている市民の割合[まちづくり市民アンケート結果]	%	目標	60.60	62.40		
			実績	55.60	54.80		
2	一日の推定塩分摂取量	g	目標	8.00	8.00		
			実績	10.26	10.30		
3			目標				
			実績				
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
健康のため食事に気を付けている市民の割合は、約5割であり健康への意識が低い状況です。地域に根づいた活動を推進している講習会参加者が固定化してきていることから健康意識の向上が低下してきていることから、広報及びホームページなどにより広く健康意識を高めていく必要がある。また、特定健康診査時の尿検査から「一日の推定塩分摂取量」から推計した結果は横ばい傾向となっている状況である。生活習慣病予防を予防する観点から、食塩摂取量減少において継続して啓発する必要がある。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	健康保持増進を要望している市民のための機関、団体がないことから市が主体的に取り組んでいる。
	妥当である	
見直し余地がある		
妥当でない		
有効性	成果の向上余地	食生活改善推進員による伝達講習会を行う行政区と推進員数が増加することにより、普及効果が高まる。
	向上余地がある	
向上余地がない		
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費のほとんどが講師謝礼や研修会講師人件費であり、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	振興センター、保育園、各小中学校等への事業周知を行い事業を実施。未就学幼児から成人まで幅広い年代にわたり食育の普及を行っている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	食育講座による生活習慣病予防事業の展開と併せ、健康づくりボランティア団体である食生活改善推進員と連携し、地域に根ざした事業を展開することが健康寿命の延伸に繋がる。
	次年度に向けて	新型コロナウイルスの感染状況により、事業開始及び事業内容の検討が必要

平成31年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	02	144100	健康診査事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01 健康づくりの支援					
目的	がんや疾病の早期発見・早期治療のため、がん検診等を行う。						
対象	がん検診推進事業に基づく、20歳以上の市民(検診項目により対象年齢が異なる)						
意図	定期的な検診受診により、がんや疾病の早期発見、早期治療を行い、医療費の削減及び健康寿命の延伸を図る。						
事業概要	<p>がん検診等を実施</p> <p>胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診</p> <p>肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症予防健診を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾病を早期発見するため検診を行い、要精密検査者に受診勧奨を行い、早期治療につなげる ・女性特有のがん(子宮頸がん、乳がん検診)において、無料クーポン券による受診勧奨を実施する。 <p>ピロリ菌検診を実施</p>						
市民参加の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H30	H31	R02
1	大腸がん検診対象者数		人	計画	34,932.00	34,932.00	
				実績	34,932.00	34,932.00	
2	乳がん検診対象者数		人	計画	21,504.00	21,504.00	
				実績	21,504.00	21,504.00	
3	子宮頸がん検診対象者数		人	計画	24,263.00	24,263.00	
				実績	24,263.00	24,263.00	
成果指標			単位	区分	H30	H31	R02
1	大腸がん検診受診率		%	目標	50.00	50.00	
				実績	33.80	34.80	
2	乳がん検診受診率		%	目標	50.00	50.00	
				実績	37.80	39.30	
3	子宮頸がん検診受診率		%	目標	50.00	50.00	
				実績	30.20	31.10	
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
<p>がん対策基本法(平成18年法律第98号)に基づき、国が策定した「がん対策基本計画」では、平成24年度から5年以内に、がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん)の受診率50%を達成することを目標に掲げているが、いまだに達成していない。当市において、平成31年度受診率は、胃18.3%、肺43.1%、大腸34.8%、乳39.3%、子宮頸がん31.1%となっている。ただ、目標の50%には及ばない状況ではあるが、受診率向上に向けて検診申し込み通知の改善や、商業施設を会場に取り入れ、予約制を導入するなど、昨年度にはない取り組みを実施し、受診者数は確実に増加した。</p>		
目的妥当性	公共関与の妥当性	がん検診などの健康診査事業を実施し、病気を早期発見、早期治療することは、市民の健康を守り、医療費を抑制するためには不可欠である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	検診の目的である早期がんを発見するためには、受診者数の増加と初回受診者を増やすことが必要である。市民に検診の意義を分かりやすく伝え、受診行動を起こしてもらい、要精密検査となった場合は速やかに精密検査を受けてもらうことが大切である。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費の大半は検診委託料であり、受診率が向上するほど事業費は増加する。通知書等の需用費や通信費等は予算削減に努めている。がん検診事業は、検診専門機関に委託して実施しており、市の職員は最低限の臨時補助員で対応している。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	検診料は、医療費の自己負担額と同様の3割を基準にしている。また、70歳以上の高齢者、65歳から69歳の後期高齢者被保険者証を有する方、生活保護世帯、市民税非課税世帯は自己負担を免除している。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	<p>当市の平成30年度に実施した各種がん検診において、合計90名の方ががんが発見された(令和2年4月末現在)。</p> <p>平成31年度の受診率は、胃18.3%、肺43.1%、大腸34.8%、乳39.3%、子宮頸がん31.1%となり、目標値よりは下回っているものの、平成30年度の受診率と比較すると、いずれも増加傾向にあり、受診者数も飛躍的に伸びた。要因としては、は新たな取り組みとして、検診申し込み通知の改善、検診会場に商業施設を取り入れるなど、住民が検診を受けやすい環境(時間、場所、一部予約制の導入など)への取り組みや、未受診者勧奨の通知内容を工夫することや、追加検診による受診者の検診機会の拡大に努めてきたことなどの成果と思われる。</p> <p>また、精密検査受診率においては90%を目標に再受診勧奨に努めている。検診によっては目標達成に至らないものもあるが、乳がん検診では精密検査受診率100%を達成するなど、機会をとらえ早期の受診につなげるよう努めている。</p>
	次年度に向けて	<p>令和2年度には、受診しやすい検診体制の整備にとり、乳がん検診では、商業施設での検診が夕方の買い物ついでに受診につながり、大変効果的であったことから検診日程を増やし、さらに、子宮頸がん検診にも導入を検討していく。</p> <p>受診率の低い胃がん検診や子宮頸がん検診については、個別の受診勧奨、再勧奨について継続して検討していく。また、子宮頸がん検診の無料クーポンの活用推進や、受診率向上のための啓蒙活動、追加検診による検診の機会の拡大に努める。</p> <p>さらに、現在、手作業で行っている検診結果等の健康管理システムへの入力事務については、検査機関からのデータ提供によってデータ入力力を可能にするためのシステム改修を行う。</p>

平成31年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	02	144110	歯科保健事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進	
	施策	01	健康づくりの支援			
目的	歯科口腔保健の推進のため、各種歯科健診、衛生教育等を実施する。					
対象	市民					
意図	歯科口腔保健の推進により、市民の健康づくりの意識の高揚を図る					
事業概要	成人歯科健診、歯周病予防検診 成人歯科健診（30、35歳）歯周病予防検診（40、50、60、70歳） 訪問歯科診療 寝たきりや障がい者等通院困難な市民を対象に歯科医師が自宅や病院等を訪問し診療 歯科保健大会 衛生教育・相談 母子歯科健診 妊婦歯科健診、2歳児フッ化物塗布					
市民参加の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	成人歯科健診・歯周病予防検診受診者	人	計画	1,370.00	1,370.00	
			実績	1,065.00	1,101.00	
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	歯周病予防検診受診率	%	目標	18.00	18.00	
			実績	16.20	15.60	
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
歯科健診事業については、FMはなまきや広報、ホームページ等のメディアを通じての周知や、歯と口腔保健の重要性についての知識の普及啓発がみられるよう、案内通知にチラシを同封するなど工夫をしている。受診率は目標値に達しないが、若干の増加がみられた。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	歯科口腔保健の推進に関する法律でも定めている事業であり、市が市民の歯科口腔保健の向上のために実施することは妥当である
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	成人期における歯周病予防検診の受診率は依然として低く、受診率向上のための更なる啓発が必要である
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業の推進にあたっては、生涯にわたった歯科保健事業の実施と専門職である歯科衛生士のマンパワーが必要であることから、事業費、人件費ともに削減の余地はない
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	歯周病予防検診は、国で定めている年齢対象として実施し補助対象となっている。他の事業については花巻市歯科医師会と協議して効果的に推進しているほか、啓発事業については一般市民を対象としており適正である
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	歯科医師による歯科健診や各種講座、歯科衛生士による健康教育やブラッシング指導など、様々な場面で歯と口腔衛生を保つことが健康な体を維持することにつながるという知識の普及啓発を行ったことで、市民の口腔保健に対する意識は高まったと思われる。
	次年度に向けて	歯科保健事業の推進に当たっては、妊娠期や乳幼児期からライフステージに合わせて、また健康づくり事業や健康相談の機会を通じ、今後も継続して生涯健康な歯と口腔の衛生が保てるよう意識啓発を行い実践ができるよう働きかけていく。

平成31年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	02	144150	保健センター整備事業費		
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01	健康づくりの支援				
目的	利用者の安全確保のため、花巻保健センターの施設の現状を把握する調査等を行う。						
対象	保健センターを利用する市民						
意図	健康づくりの推進のために施設を利用できる						
事業概要	施設調査等業務 2,948千円 施設調査 保全計画 躯体劣化調査						
市民参加の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H30	H31	R02
1				計画			
				実績			
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	H30	H31	R02
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市の保健事業の中核施設である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	計画的な保全により施設の長寿命化が図られる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	当該事業は、公共施設マネジメント計画（平成29年3月策定）及び建物施設保全方針（平成30年3月策定）に基づいて計画的に保全を進めている。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	花巻保健センターは主催事業等で月平均1,000人程度の利用がある。受益者は特定の市民ではなく、各種健診を受けに来る市民や健康づくりの講座等を受講する市民なので、受益機会は均等である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	花巻保健センター施設の現状及び改修（修繕）が必要な設備についての資料を得ることができた。
	次年度に向けて	施設を利用しながら、早期に改修（修繕）が必要な設備についての設計及び工事を計画的に実施する。

平成31年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	03	144210	感染症予防対策事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進	
	施策	01	健康づくりの支援			
目的	感染症の発生や蔓延を予防するため、各種予防接種を実施する。					
対象	各予防接種の対象年齢の方					
意図	疾病のまん延や重症化を未然に防ぐ					
事業概要	定期予防接種 任意予防接種費用への助成 風しんの抗体検査及び風しん定期予防接種 狂犬病予防					
市民参加の有無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	麻しん・風疹の混合 期対象者数	人	計画	720.00	716.00	
			実績	695.00	716.00	
2	インフルエンザ予防接種対象者数(こども)	人	計画	8,610.00	8,270.00	
			実績	8,537.00	8,335.00	
3	狂犬病予防注射対象頭数	頭	計画	5,100.00	5,000.00	
			実績	4,414.00	4,161.00	
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	麻しん・風疹の混合 期接種率	%	目標	95.00	98.00	
			実績	95.40	93.70	
2	インフルエンザ予防接種率(こども)	%	目標	77.00	77.00	
			実績	62.30	63.10	
3	狂犬病予防注射接種率	%	目標	100.00	100.00	
			実績	93.00	95.62	
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
・各種定期予防接種の接種時期は1～2歳の時期に多く、その接種率は100%に近いが、麻しん・風しんの混合 期は5歳～6歳となっている。接種の受け忘れなどで接種の機会を逃してしまう要因も考えられることから、未接種者への再勧奨を行ったが、接種率の向上につながらなかった。子供のインフルエンザ接種率は、目標値には至らなかったものの年々伸びている。 ・狂犬病予防法により、犬の飼い主には注射義務があることから全頭の注射を目標としているが、予防注射に対する意識が低い飼い主も存在する。なお、死亡届が提出されていないと思われる犬については、飼い主へ指導を行った。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	・予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく業務のため。 ・狂犬病予防注射についても、法律に基づく事務である。
	妥当である	
見直し余地がある		
妥当でない		
有効性	成果の向上余地	・予防接種や感染症に対する正しい知識の普及啓発や情報提供を適切な時期を捉えて行うことで、予防接種の受診率の向上や感染症の発生や蔓延の予防向上の余地がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	・予防接種は医療機関での個別接種であり、事業費の多くは委託料であり、また、市民からの問い合わせや、医療機関との調整業務や接種報告後の事後処理等の事務量も多く削減の余地はない。 ・狂犬病予防注射も主に委託であり、単価も妥当であるため削減の余地はない
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	・受益者は、特定の市民ではないこと、市民の誰もがその対象年齢には受益の機会が均等である。 ・狂犬病予防注射も受益者負担があることから適正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	・各種定期予防接種は、個別に通知をしているほか、乳幼児健診で接種の状況の確認や未接種者への接種勧奨なども行っているが、接種率の伸びに結びつかないところがあった。 ・狂犬病予防注射については、昨年度に比べ接種率が伸びた。
	次年度に向けて	・予防接種や感染症に対する正しい知識の普及啓発や情報提供を適切な時期をとらえて周知し、感染症の発生やまん延予防に努めるとともに、予防接種の接種率の向上を図る。 ・特に今年度開始となった、成人の風しん5期の抗体検査・予防接種については、期間が限られていることから、あらゆる機会をとらえて勧奨していく。 ・狂犬病の発生及び人への感染を防ぐため、犬の登録情報の管理、鑑札・予防注射済票の交付を行い、感染症予防に努めていく。

平成 31 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
国保	06	01	01	284010	国保制度健全運営事業(特定健康診査)	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-6	健康づくりの推進			
	施策	1	健康づくりの支援			
目的	生活習慣病の減少					
対象	40歳から74歳までの国保加入者					
意図	特定健診を受診することにより、生活習慣の見直しと病気の発症予防・重症化予防に繋がる。それにより、糖尿病等の生活習慣病有病者の減少と医療費抑制が期待できる。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<p>○特定健診：4月～12月の108日間、保健センター・自治公民館等90会場で実施 基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査 詳細な健診：心電図検査、眼底検査、貧血に血清クレアチニン検査の追加（第3期特定健康診査改正による。） 市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニンを実施。また、眼底検査を40歳～70歳までの5歳刻みの方に実施。 尿酸検査、推算糸球体濾過量（eGFR）、推定塩分摂取量測定を検査項目に取り入れている。</p> <p>○特定保健指導：特定健診の結果、生活習慣病の発症危険度に応じ「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化し対象者を決定。初回面接から個々に応じた支援を実施し、3か月後に評価。</p> <p>○重症化予防対策：特定健診の結果、生活習慣病発症の要注意者に対し、早期の医療機関への受診勧奨や生活習慣改善の個別指導を実施。</p>						
市民参画の有無 【 該当なし 】						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	30年度(実績)	31年度(実績)	32年度(計画)
① 特定健診受診者	人		計画	7,872	7,984	8,080
			実績	7,497	7,713	
② 特定保健指導対象者	人		計画	1,000	1,006	1,011
			実績	994	1,026	
③ 特定保健指導参加者	人		計画	350	402	459
			実績	408	410	
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	30年度(実績)	31年度(実績)	32年度(計画)
① 特定健診受診率	%		目標	52.0	54.0	56.0
			実績	50.2	54.0	
② 特定保健指導対象者割合	%		目標	12.7	12.6	12.6
			実績	12.9	13.3	
③ 特定保健指導参加者率	%		目標	35.0	40.0	45.0
			実績	34.4	40.0	
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
高齢者の医療の確保に関する法律（以下高確法）第18条に基づく特定健康診査等に関する指針で、特定健康診査、特定保健指導の実施率ともに60%以上（市町村国保）の目標が設定されている。市では第3期特定健康診査実施計画（高確法19条に基づく）を定め、平成35年度までに、健診受診率、保健指導実施率60%以上を目標に取り組んでいる。 今年度は特定健康診査会場に新たに商業施設を追加することで、より受診しやすい体制の整備につながり、受診者が大幅に増えた。また、健診未受診者の受診勧奨については、新たに外部事業所に委託し、より細やかな受診勧奨に努めたことも受診者の増加につながった。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である
総合評価 …上記評価結果の総括	
特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画で定めている目標達成のため、土日の休日健診や夕方健診の充実、新たに商業施設の会場を追加し、より受診しやすい体制整備に努めた。健診未受診者の受診勧奨についても、今年度は新たに外部事業所に委託し、通知方法を工夫（未受診者のタイプ別に合わせた効果的な勧奨等）したことにより、受診者数は増加した。 特定健診受診率は60%以上を最終目標に、効果的な受診勧奨のさらなる工夫や、かかりつけ医の協力を得ながら通院治療者への受診への働きかけを検討していくことが必要である。	

平成 31 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
国保	06	01	01	284020	国保制度健全運営事業(特定保健指導)
総合計画	分野	暮らし			
	政策	2-6	健康づくりの推進		
	施策	1	健康づくりの支援		
目的	生活習慣病の減少				
対象	40歳から74歳までの国保加入者				
意図	特定健診を受診することにより、生活習慣の見直しと病気の発症予防・重症化予防に繋がる。それにより、糖尿病等の生活習慣病有病者の減少と医療費抑制が期待できる。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
○特定健診	4月～12月の108日間、保健センター・自治公民館等143会場で実施 基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査 詳細な健診：心電図検査、眼底検査、貧血に血清クレアチニン検査の追加 (第3期特定健康診査改正による。) 市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニンを実施。H31より、心電図・眼底検査を全員に実施している。 尿酸検査、推算糸球体濾過量(eGFR)、推定塩分摂取量測定を検査項目に取り入れている。				
○特定保健指導	特定健診の結果、生活習慣病の発症危険度に応じ「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化し対象者を決定。初回面接から個々に応じた支援を実施し3か月後に評価。				
○重症化予防対策	特定健診の結果、生活習慣病発症の要注意者に対し、早期の医療機関への受診勧奨や生活習慣改善の個別指導を実施。				
市民参画の有無	[該当なし]				
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)	単位	区分	30年度(実績)	31年度(実績)	32年度(計画)
① 特定健診受診者	人	計画	7,872	7,984	8,084
		実績	7,497	7,713	
② 特定保健指導対象者	人	計画	1,000	1,006	1,011
		実績	994	1,026	
③ 特定保健指導参加者	人	計画	350	402	459
		実績	408	410	
成果指標 (上記「意図」に対応)	単位	区分	30年度(実績)	31年度(実績)	32年度(計画)
① 特定健診受診率	%	目標	52.0	54.0	56.0
		実績	50.2	54.0	
② 特定保健指導対象者割合	%	目標	12.7	12.6	12.6
		実績	13.3	13.3	
③ 特定保健指導参加者率	%	目標	35.0	40.0	45.0
		実績	41.0	40.0	
成果指標の達成度	目標値より高い	<input type="radio"/>	概ね目標値どおり	<input type="radio"/>	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
平成35年度までに、国の特定保健指導実施率の目標60%に到達すべく、平成31年度の実施率を40%と設定した。対象者の生活状況に合わせ、面接場所や時間帯を工夫するなど、臨機応変な対応による保健指導を行うことで、おおむね目標値どおりの結果となった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	特定健診、特定保健指導は、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目的に実施しており、年々上昇する医療費を抑制させるためには、必要な事業である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	特定健診については、受診しやすい体制の整備に努めているが、健診の効果の普及啓発に努めていく必要がある。また、病院に通院している人も健診を受ける必要があることを周知する必要がある。特定保健指導については、内臓型肥満のみならず、要注意者への個別指導を実施している。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	特定健診は、市の実施計画を唯一実施できる公益財団法人岩手県予防医学協会に委託している。特定健診の受診者が増加することは、医療費の削減につながるものである。特定健診は、最小限の職員で実施している。また、特定保健指導は、一定の研修を受けた者が実施することになっており、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	費用負担については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、受診率の向上のため負担を求めないこととしている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
<input type="radio"/> 適正である		
総合評価 …上記評価結果の総括		
特定健診は未受診者の受診勧奨を強化するとともに、土日健診や夕方健診を設定し、市民の利便性の向上に成果を得た。 特定保健指導は、内臓型肥満に着目した特定保健指導に加え、要注意者への個別指導を強化し、適正な医療機関受診や早期受診に成果を得た。 「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づいた保健指導を平成30年度から開始したことにより、適正な医療機関の受診や生活習慣の改善につながった。また、指導の前後比較すると血液検査数値の改善がみられることから、本事業を継続して実施することで、糖尿病の重症化による透析導入者の減少が期待できる。		